社会福祉法人
ミッドナイトミッションのぞみ会

2015／12／1　No.70
発行者：社会福祉法人　ミッドナイトミッションのぞみ会
本　部：〒293-0023　千葉県富津市川名1436番地

十年の歩みと福祉の心

児童養護施設
望みの門かずさの里
施設長　戸波　宏幸

九年前（平成十八年）の十二月、当法人初めての児童福祉施設、「児童養護施設　望みの門かずさの里」が開設され、早十年目を迎えています。刻んだこれまでの歩みを振り返り、今後の糧としたいと思います。

冬本番に年末ゆえの寒さが加わる中、幼い子どもの受け入れに緊張しつつ、新たな福祉の始まり、営みを実感しました。自身の入所施設勤務の経験が、一層その責任の重さを自覚させました。入所する子ども一人ひとりの成育歴に、「被虐待」「愛着障害」の言葉が連なり、嘆き驚く厳しい現実を受け止めました。措置入所に至る必然性を解すれば、担うべき専門職としては自覚不足となりますが、未放置の同様に苦しむ子の悲惨さ、多さへの嘆きが実感としてありました。今も変わらずにその驚き嘆きは、人として、また担う使命として持ち続けるべきと考えます。この業に携わる私どもが、子ども悲惨の現状～常態化に鈍くなってはならないと思います。

一人一人、また兄弟姉妹の受け入れを重ねる中、一年にて、定員三十名の大きな暮らしとなりました。家族ではない人と共に暮らし、思い交わす日々を、どう受け止めるのだろうか。どう導き支えるべきか。安易な言葉では癒やせず支えきれない。初心者ゆえの自身の葛藤がありました。様々な文献に目を通し、関係者との語りを重ね日々の実践に臨みました。一人ひとりにどれだけ丁寧に関われるか、どれだけその子のために居られるか、その子のための存在となり得るか、そんな気づきが自ずと根付いていったように思われます。

その気づきの実践として、個々の抱えた課題に日々向き合い、また大きな家の課題（性・暴力）に直面しながら、事の是非、暮らしの視点、育ち育てを模索し醸成してきました。

今、子どもたちは落ち着いて暮らしています。それは大人（職員）との関係が落ち着いている証とも言えます。子どもたちの家であり、大人の職場であるこの業に、理想と矛盾が常に張り付いています。より良い養育に向け「職場では子は育たない」の表現もあります。今更ながらの矛盾であり、必然課題と考えます。子どもがより良く育つ条件整備と従事者の労働環境の充実には深い繋がりがあります。職員の配置基準の改正等、微動ではありますが改善されつつあります。携わる者の疲弊感が少しでも和らぐことを願います。子どもの育ちには、顔ぶれが安定した養育チームが不可欠です。離職者を生まない体制の構

築は、施策を含め、従事者、管理者、法人挙げての重要課題と考えます。

一方、十年の歩みで改めて気づくのは、携わる者がぶれずに従事するには、核となる「福祉の心」が重要だと言うことです。「福祉の心」の定説はありません。各々が持つこの仕事への価値観が心の土台のように思います。この上に知識、技術が加わり対人援助となる養育が展開されると確信します。自己を大切に他者を大切にする心～人を思いやる心は、敬・愛・信に繋がる重要な面であり、福祉の心の代名詞とも言えます。

肝に銘じるのは、初心の「思いやりの心」を磨き続けないと、自覚の無いまま「思い上がりの心」に変貌することです。営む責任者としてこの節目、自他ともに確認し省みたいと思います。

児童心理療育施設（仮称）
望みの門かずさみなと学園

開設準備室長　佐野　毅

望みの門では、来年度新たにJR内房線「上総湊」駅前に児童心理療育施設を開設するべく現在建設工事が進んでいます。

この施設は、昭和二十二年に制定された児童福祉法が、昭和三十六年の改正の際に非行児への初期介入をおもな目的とした施設として設置されたもので、法律上は情緒障害児短期治療施設と言われています。

施設の職員配置基準に「医師（精神科医）」が配置されているという特異性もあり、当初対象としていた〝非行児の初期介入〟の流れから、不登校や引きこもり児童の治療、また発達障害による二次的障害の治療と、その時代時代の社会的ニーズに合わせて、治療対象となる児童像は変化してきました。

平成に入り、児童虐待防止法が制定されて以降は、親から虐待を受けてきた被害児童の後遺症の治療を目的とした児童の入所が急増し、現在では施設の七十一・六％（平成二十年二月：厚生労働省）が被虐待児童を受け入れています。

虐待児童の治療は、施設に勤務する精神科医や臨床心理士のもとで虐待トラウマの治療だけではなく、情動・行動のコントロールやストレス耐性の強化、対人関係の構築、生活スキルの習得・社会規範の学習など、本来は家庭において親との間に結ばれるべき関係を作り直す『育て直し』を行います。

施設での治療は心理治療・生活治療と施設内学級等で行う教育治療の三本柱を中心に、家庭支援専門相談員等による家族療法や、精神科医師による医療面での支援、栄養士・調理師による食を通じた関わり等、子どもに関わる〝全て〟が治療構造となる「総合環境療法」であると言われています。この施設が児童心理療育施設と呼ばれるようになったのは、こうした背景に依るものです。

この種の施設は（二〇一五年四月現在）全国三十八道府県に四十一施設あり、一、三〇〇人余りの児童が入所し治療を受けています。

千葉県においては、長年にわたりこの施設の必要性が叫ばれてきましたが、残念ながら今日に至るまで設立されませんでした。

それは、様々な理由に依ると思われますが、その一つは専門の児童精神科医や臨床心理士等の専門的スタッフを確保することが困難であること。二つめは、子どもたちの傷ついた心を癒し再び社会に送り出す取り組みは、それはそれは並大抵のことでは出来ない一大事業であること等、施設運営上様々な困難が予想されるからに他なりません。

望みの門は、五十三年前に「社会の片隅で辛く悲しい思いをしている女性の隣人となること」を目的として始められた施設です。望みの門がスタートして五十三年目に、今再び「社会の片隅で、親からも世間からも誰からも救いの手を差し延べられない辛く悲しい思いをしている子どもたち」の隣人となるべく、千葉県内の誰も手を出さなかったとても困難なこの事業に着手することになったのです。

予定では、三十名の子どもたち（七歳から十五歳の男の子と女の子）を受け入れ、かつ昼間だけ通ってくる子どもを五名程度受け入れる準備を進めています。

また、登校拒否を起こしたり学校に馴染め

ない子どもたちの為に、施設内に園内学級を設けて、学校の先生方に授業を教えに来ていただくことも予定しています。芝生の生えた広い園庭では小動物やポニーを飼育して、アニマルセラピーをとおして傷ついた子どもたちの心を癒す取り組みも行います。

目の前は、青々と広がる海（上総湊海浜公園）があり、磯遊びをしたり潮騒を聴きながら東京湾越しに仰ぎ見る雄大な富士山を眺め、大自然の中で傷ついた子どもたちを伸び伸びと「育て直し」をしたいと思います。

かずさみなと地区は、児童養護施設望みの門かずさの里や、望みの門方舟乳児園があり、親元で暮らすことが困難な子どもたちのホームとなっています。また、そのお隣りには特別養護老人ホーム望みの門富士見の里があり、赤ちゃんからお年寄りまでの全ての年代の方々を支援する総合福祉ゾーンとなりました。このたび新たに開設する施設は、同じ敷地内に児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家を併設します。ここでは、子育てに悩む親御さんの育児相談を受けたり、より適切な親子関係の構築を図るためのお手伝いをします。

どうぞ皆様、この福祉の業が主に守られて、必要としている全ての子どもたちに温かい手を差し延べることができますようお祈りください。

婦人保護施設　望みの門学園

学園一年生

事務員　渡邊　由佳

大学四年生の時に実習で楽生園に来たのがきっかけでのぞみ会に就職させて頂くことになり、あっという間に九年が経とうとしています。当時、私は福祉系の民間企業の営業職として就職が決まっており、施設に就職するということは全く頭にありませんでした。しかし楽生園での実習中に初めて利用者の方と触れ合い、関係を築いていく中で、営業として福祉に関わるよりも現場で直に利用者さんとかかわる方が充実した日々を過ごしていけると思い、こちらでお世話になることにしました。

そして楽生園で六年、紫苑荘で二年の相談員としての経験を経て、今年の春から学園で事務員としてお世話になっています。

今までの八年間は老人施設で過ごしてきたので、学園に来てからは毎日がとまどいと発見の連続です。利用者さん＝高齢者＝出来ることが限られているという考えがどうしても抜けず、つい手を貸してしまいそうになってしまうことも多いです。その度に『ここは自立することが目的の施設だから何かをしてあげるのではなくて、自分で出来るようになる為の手伝いをすべきなんだ。』と気づき、自分が何をすべきか、彼女たちの為にどんな支援をすることがベストなのかつい考えてしまいます。

また、今までの相談員から事務員になったことでも日々勉強の毎日です。今までは利用者さんのＱＯＬ向上の為にどの方法が最善なのか正解のない答えを探していましたが、事務員の仕事はそうではありません。必ず答えが存在して必ずそこに合わせなければなりません。合わなければ一大事です。そこが今までの経験とは一番違う点であるように思います。

学園は利用者さんと職員の距離が非常に近いのが特徴だと感じています。事務員ですが、ただ事務の仕事をこなすだけではなく、利用者さんと関わることが出来ると日々の業務にもメリハリをつけることが出来ます。

まだまだ半人前にもならないような状況が続き、はがゆく悔しい思いをすることも多い日々ですが、周りの職員や利用者の皆さんに支えられながら私自身も利用者の皆さんと一緒に成長させて頂きたいと思います。

養護老人ホーム　望みの門楽生園

『一つのきっかけで』

支援員　増田すみよ

新しいレクリエーションやクラブ活動を増やし、利用者の方がより楽しめるよう活動を行ったところ、利用者の方より、「昔、映画を良く見に行ってたよ」「映画を見に行きたい」「新しい場所で買い物に行きたい」との要望がありました。新しく出来たイオンモール木更津には映画館、食事、買い物でき、利用者の方には、新しい刺激にもなり、良い機会になると思い出掛けました。

利用者の方は、とても楽しみにされ当日迄「木更津のイオンは広いのよね」、「一日じゃ全部見て回れないって聞いたよ」、「レストランも沢山あるって聞いたよ」等と利用者の方同士で会話されウキウキ感が伝わってきました。当日は天候にも恵まれ、店の出入り口にある噴水の水が光で輝いていて、水の色が変わるのに感動していました。店内に入り「広いね～」と驚きの声があがりました。

買い物をしたいと言われるので必要な物が販売している店を探しながら店内を見学しつつ「これ、ステキね」、とか、「家にいた時は、これと似た物を飾っていたのよ」と、ニコっと笑顔を見せ途中寄り道したりしてウインドショッピングを楽しまれていました。必要な物の買い物を済ませ、昼食の時間となり、レストランに向かったのですが、余りにもレストランが多くて食べる物、入るレストランが決まらず、「あっちも食べたい」、「こっちも美味しそう」と行ったり来たりしましたが、その顔はとっても嬉しそうでもあり、愉しそうでもありました。

食事が来るまでの間、「沢山、食べる店があるから、迷うわね」「あっちの店のも食べてみたいけど、今度来た時にするわ。そんなに入らないものね」と言われ、レストランの多さや、食べる物の種類の多さに驚き、次回に期待している気持ちが伝わってきました。また、映画を見た利用者の方は「面白かった」「今度は、恋愛の物を見たいね」「また、見に行きたい」と笑顔で話をしているのが印象的でした。

施設に入っているから映画を見られない、新しい場所に買い物が出来ない等の制限を利用者の方はしているかも知れません。

全ての願いを叶える事は難しいかも知れませんが、利用者の方の喜ぶ姿などを見て感じた事は、一人でも笑顔にできるのなら、私達職員一同は利用者の方の要望を叶えて行く必要があると感じました。

特別養護老人ホーム　望みの門紫苑荘

利用者様のために

事務員　藤原菜々美

今年の二月から紫苑荘の事務員として業務し、早いもので一年たとうとしています。

事務員としての役割は紫苑荘の会計や事務処理、利用者様のお通帳または現金の管理です。他にも受付業務や電話対応ではご家族様にはお世話になっております。

主な仕事としては小口現金の管理や業者への支払、会計資料の作成などといった業務。他にも仕訳伝票の作成や日用品の発注などといったことも行っております。最近では任せていただける仕事も増え、その分覚えなくてはいけないことも多くなりました。ですが、初心を忘れず日々の仕事に取り組もうと思います。

利用者様に関する仕事としては通帳、現金の管理の他にも医療費や利用料の払戻、個人で購入する品物の注文や支払いなどがあります。利用者様の大事なお金を預かっていることを意識して、常に注意を払って取り扱うようにしています。

日常業務を行うために普段は事務所にいることが多く、利用者様と直接関わる機会が少なくなってしまいます。ですが、最近では納涼祭や運動会などといったイベントに一緒に参加させていただきました。

一緒に歌ったり、手拍子をしたりと一緒に何かを行うことで普段いる事務所では見ることのできない利用者様の笑顔を見ることができ、嬉しく思います。不慣れなことが多くご家族様や先輩方には迷惑をかけてしまった点もありましたが、良い経験になりました。

もう少しで紫苑荘の事務員になって一年が経過しようとしていますが、まだまだ自分の業務だけで手いっぱいになってしまうことがあります。しかし、自分の業務だけを行うのではなく利用者様と関われる機会を少しずつでも持てるように努力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム 望みの門富士見の里
利用者様の楽しみ

主査介護員　石野　美衣

寒さも本格的になってきて、私が勤務する富士見の里でも四年目の冬を迎えております。私の職場である多床室では、週一回ハンドベルサークルを行っており、活動を始めた当初はなかなか利用者様の音程が合わなかったのですが、回数を重ねる度に音も揃って、現在ではレパートリーの数も増えてきました。誕生会や行事にも披露して頂いています。週に一度の練習ではありますが、利用者様の方たちも楽しみにしてくれており、笑顔で演奏をして頂いています。

今年の九月より月に一度、レクリエーションの一環として「駄菓子屋さん」が始まりました。職員で屋台を作り、昭和の雰囲気漂う駄菓子屋と喫茶を兼ね備えて、飾りも昭和をイメージしています。

利用者様が富士見の里で造ったオモチャのお金を持って、自分の好きな物を選んで買い物をし、懐かしい駄菓子を召し上がりながら会話も弾んでおります。ノンアルコールビールも販売しており、お酒の好きな方は、ノンアルコールビールを何杯も選んでいる方もいらっしゃいます。なかなか外出する機会がなく、買い物ができない利用者様の楽しみの一つになったと思います。利用者様の嬉しそうなお顔を拝見した瞬間が、介護をする私自身も喜びを感じる瞬間となっています。

日々、単調になりがちな施設での生活の中で利用者様に対して、少しでも楽しみや変化を与えることができ、有意義に過ごしていただけるかは、私たち職員にかかっていると常に感じています。

ご利用者様が心穏やかに楽しんで、生活が送れるように、楽しい事を今後とも企画していきたいと思います。

老人デイサービス事業 望みの門デイサービスセンター
笑って暮らせば世の中は ワッハッハのアッハッハで楽しいな

介護員　安藤　佳子

望みの門に入社しデイサービスに配属され初めて大勢の利用者様の前に立った時、私の頭の中は真っ白になってしまいました。しかしデイサービスのフロアの壁に飾られていた『笑って暮らせば世の中はワッハッハのアッハッハで楽しいな』の言葉を見て、緊張がほぐれたのを今でも良く覚えています。

私は約六年間、小規模多機能施設で働いていました。小さな事業所で障がい者と高齢者が共に過ごし、利用者は約十名。少ない人数の中で支援を行っていました。それに比べて望みの門デイサービスセンターは利用者定員が三十名で大人数です。利用者様は皆さん明るく活気があり、シャキシャキと動く姿に本当に驚いてしまいました。お話は面白く、カ

訪問看護ステーション　望みの門訪問看護ステーション

訪問看護認定看護師について

管理者　渡邊　零子

秋も深まり千葉の紅葉が楽しみの時期になりました。紅葉は最後に精一杯の色を咲かせ、ほとんど新芽にそそぎ、落ち葉となっています。この自然の法則は、私たちに色々なことを考えさせています。

訪問看護ステーションでは、職員一名が今年の六月から聖路加国際大学において、訪問看護認定看護師の資格を得るための研修に参加しています。時々「訪問看護では、看護師の資格があるのにどうして認定看護師の資格が必要なの……」と聞かれることがあります。もちろん皆さん「質の向上だよね」と直ぐに聞きながら答えています。（笑い）

なぜ訪問看護の認定看護師が必要なのでしょうか？

今、少子・超高齢・多死社会における保健・医療・福祉体制の再構築が行われています。そして医療費の削減の為、「生活を支援するケア重視」の方向を示しています。

このような中で看護は、変わらない価値を踏まえ、「医療の提供」と「生活の質」の向上について、質的・量的にも拡大していくことに大きな課題を抱えています。特に訪問看護はこの様な多様性に備えるため、知識、技術、精神力が必要です。これを聞くと、「訪問看護は、これからの社会で必要とされる仕事だね」という印象がある一方「訪問看護は豊富な知識や経験が必要、給与面や体力的負担もありそう」と考え、良い印象もつ看護職は少ないようです。

私は訪問看護の認定看護師ではありません。ただ看護協会や県が主催している臨床指導者・訪問看護・管理者・教員研修等を受講し資格は持っています。

時代の流れに沿った知識や技術が必要とされる看護の世界では、専門看護師、認定看護師・特定行為の関わる看護師研修が行われています。研修を通して、新しい訪問看護の知識、技術を学び何より自分を磨いてきて欲しいと願っています。

今、障害児や精神疾患を持った利用者が多く地元に戻っています。そして医療相談員からの紹介もあります。しかし現在の人数では対応できなく断っています。更に職員が増えたおりには事業の拡大が必要になるのかと考えています。

二〇二五年に向けた看護の挑戦は「いのち・くらし・尊厳をまもり支える看護」と日本看護協会では発表しています。利用者に寄り添い「いのち・くらし・尊厳をまもり支える看護」の提供を訪問看護ステーションでは今後も行って行きたいと思っています。

今後とも宜しくお願い致します。

次回は訪問看護認定看護師の講義や実習等の内容について述べて頂きます。

皆さんも応援して下さい。

＊今回は聖路加病院を紹介します。

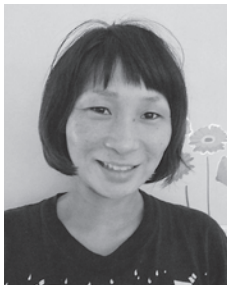

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター

神様に導かれて

介護支援専門員　在原　礼子

私と望みの門との出会いは、今から四十五年以上前のことです。まだ養護老人ホーム楽生園ができる前、望みの門学園が現在の場所ではなく、新生舎のグラウンドあたりにあった頃です。

私はまだ、中学一年生だったと思います。水産業を営んでいる友人の家に、学園の寮生が手伝いに来ていました。そこで初めて富津に望みの門学園というところがあるのだと知りました。自宅から近い場所にありましたが、その当時望みの門は森の中にあったように思います。

ある日、友人が、望みの門に行ってみないかと言い出しました。そして仲良し四人組で望みの門学園の寮生に楽しんでもらえる事をしようという事になりました。まだ十三歳だった私たちは、大人になったら、東京でお笑いをやりたいという夢がありました。まず、望みの門の人たちに、私たちのお笑いを見て欲しかったのだと思います。あの時、どんなことをしたのかはよく覚えていませんが、私たちの突然の訪問を快く受け入れてくださった事は今でも記憶に残っています。

それから十年ほど経った頃、友人の家に遊びに行くと、かね子さんという四十歳位の学園の寮生が、住み込みで働いていました。

そして、かね子さんに望みの門学園の事を改めて教えていただきました。

さらに十年後、望みの門に就職する事になりました。とにかく早く働かなければならず、まだ子供が幼かったため、自宅から近いと言う事で決めました。そのため、福祉の仕事がどのようなものなのかもわからず、この世界に飛び込みました。

それ以来、楽生園、紫苑荘、ホームヘルプ、デイサービスを経て、今年の四月より在宅サービスセンターで、ケアマネージャーとして勤務しております。まだ、ケアマネージャーとして覚えなければならない事が多いですが、利用者様とのふれあいを大事にして、日々がんばっております。

今回の原稿依頼を受け、望みの門との出会いを執筆しようと思い、昔を思い返すうちに、私は神様に導かれて望みの門に辿り着いたのだと、しみじみ思いました。

老人居宅介護等事業 望みの門ホームヘルプサービス

高齢者の介護

訪問介護職員　野口　千景

八人家族で、常に賑やかな我が家での生活が、今年三月、九十歳になる祖母が脳梗塞で右麻痺になり、現在紫苑荘にお世話になっております。祖母はとても若々しくはつらつとして、麻痺を感じさせないくらい生き生きとしており、職員の皆様には感謝です。

義母も認知症が進み不安定で落ち着かない状態でしたが、四月よりデイサービスを利用させて頂き、昔の笑顔が戻り穏やかな一日を過ごせるようになりました。二人の笑顔がまた見られる事が出来、嬉しい限りです。また、家族が抱える心配を取り除いて頂いた事で、家族全体の明るさも戻ってきました。

家族だけでの介護には限界があります！たくさんの人々に支えられ、自分らしくいられる事。その大切さを日々実感しております。

未熟ながら、少しでもお手伝いが出来ればと、九月からお世話になり二か月が経ちました。ただ、『失敗できない支援』の責任の重さに戸惑っています。バタバタと時間に追われる日々で利用者様の介護にあたるのはご迷惑だとは思いますが、精一杯尽くしたい気持ちはあります。良い面をおっしゃって戴けると励みになりますし、悪い面も今後の参考になりますので、皆様にぜひお力添えを戴きたいです。利用者様の生活や生命に関わる仕事をして、常に温かい言葉と、優しいスキンシッ

プを心掛け、安心していただけるよう頑張ります。

ヘルパーさんを求めています

＊現在非常勤ヘルパー九名が、ご自身の空いている時間や曜日を利用し、利用者様の支援を行っております。野口介護員は数年前に望みの門福祉学校にてヘルパーの資格を取得され、未経験を感じさせないくらい前向きに勤めてくださっております。経験は問いません。ヘルパーに興味がある方、大歓迎です。一緒に楽しく介護をしてみませんか？

管理者　白鳥　尋子

千葉県中核地域生活支援センター　君津ふくしネット
中核地域生活支援センターの現在

センター長　西山　信男

平成十六年十月に始まった、千葉県独自の制度である中核地域生活支援センターは、健康福祉千葉方式により「誰もが、ありのままに・その人らしく地域で暮らすことができる」地域福祉像の実現をめざして対象者横断的な福祉の総合相談支援機能・権利擁護機能・地域総合コーディネート機能を有して、児童・高齢・障害者をはじめ地域で暮らす人々の側にあって、二十四時間・三百六十五日の相談を実施してきました。

千葉県の始めた「中核センター事業」は十年の歩みから、国のパーソナルサポートサービスというモデル事業や、本年四月施行された生活困窮者自立支援法といった縦割りでなく、総合的な支援を実施する法律のモデルになっています。これまで、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターや障害者の相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター、各種の相談窓口等…地域に設立されていますが、千葉県の中核地域生活支援センターの総合相談事業の使命は終わっていません。

現在の君津ふくしネットは、どんな活動を行っているのかを羅列すると、高齢者・障害者・児童への支援、生活保護世帯への支援、経済的な困窮者等への支援は変わりなく多く、他に未治療者への支援、不登校関係者への支援、ひきこもり・アルコール依存症・外国人権利擁護・触法者支援・難病患者支援・債務整理。まだあって、複合的な困難事例への対応・行政の制度に乗らない「制度の狭間」の支援・複数の市町村に跨る相談・夜間や休日支援・当事者活動の支援・各種分野のコーディネート・関係者会議への参加・各種相談機関バックアップ・社会資源の創出、さらに家族関係・近隣問題・人間関係の調整、最後に話し相手を求める方には、終わりまでじっくり傾聴しています。

毎日のように新たな相談があり、永く係わる相談も多く、解決の糸口が見つからずヘトヘトになってしまうケースがあります。それでも何時も何等か利用者から元気を貰い、相談支援員は笑顔をモットーに頑張っています。

富津市富津地区地域包括支援センター
関わりの中で

相談支援員　中尾　実慧

今年の四月より、富津市富津地区地域包括支援センターへ異動になり、早いもので七カ月が過ぎました。ご高齢者の方への相談業務は、初めてで戸惑う事も多く、自分自身の知識の不十分さを実感する日々です。

相談者の方との関わりの中で、「本当にこの関わり方で良かったのか。」「別の関わり方であれば、もっと違う結果になったのではないか。」と考えさせられる事があります。「関わる」という事は、双方に責任が生じる事だと思います。相談者の方の全てを抱えるという訳ではないですが、少なくとも生活を支える存在の一部になるのだという自覚を持たなければならないのだと痛感いたします。

関わりの中で思う事は、人には、様々な側面があるという事です。言葉だけでは捉えきれない感情があります。相談者の方と共に考え出した結論だとしても、時としてその感情や思いは揺れるものだという事を忘れてはならないと思います。

「相談者の方の為に」という先入観は、ともすると相談を受ける側の利害によって、様々な形に歪められてしまう可能性があります。物事や事実のみに目を向けるのではなく、「何故、その様な状況になってしまったのか。」状況や環境にも目を向けなければならないと思います。関わり方一つで、相談者の方の権利を侵害する可能性があるという事を認識しながら業務にあたっていかなければならないのだと感じます。

相談者の方が生活を送る中で、実際に決定をするのは相談者の方自身であります。「その為には何が必要か。」を意識しながら、少しでも相談者の方に寄り添った関わりを心がけていきたいと思っております。今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

就労継続支援事業　望みの門新生舎
赤い帽子

職業支援員　前澤　美希

「味楽囲（みらい）の搬入に行ってきま～す！」さぁ、ベーカリー号に乗って出発だぁ！

新生舎ではＪＡ君津味楽囲さだもと店に委託販売を開始して今年で四年目を迎えます。ベーカリーの焼きたてのパンとクッキー。エコクラブの季節ごとの花や野菜の苗。そしておりひめ倶楽部の手芸品を通称「ベーカリー号」という軽自動車に乗って毎日利用者と一緒に納品しています。利用者もこの納品作業は大好きで、交代制で行く順番をとても楽しみにしているようです。納品には指定された赤い帽子を被るのが原則で、この帽子を被ることが利用者にとってはステータス。「おはようございます。お疲れ様です。」と搬入口で従業員の方や他の生産者さんに挨拶し、持ち込んだ商品にバーコードシールを貼っていきます。何回も来ている利用者さんは手慣れたもので私が陳列の準備している間に既に終わっている人もいるくらいです。「今日は売れてるかな？」「○○がもうなくなるから追加搬入が必要だよね。」こんな会話も利用者から出て来る様になったんです。

お客様に手にとってもらえるように、そして安心して購入していただくためには一つひとつ丁寧に。清潔・衛生は勿論、異物混入や表示間違いがないように気をつけて。小さなミスが今までの信頼を全て失ってしまうことになります。花や苗の黒ポットは納品前に一つずつ利用者が丁寧に拭き上げ、水撒きも毎日欠かせません。元気のない苗は誰も見向きもされません。一つの手間でお客様の手に届いたときの喜びは大きいものです。

お客様から「味楽囲で買ったわ。食パン美味しいわね。」と直接利用者に声を掛けてくださる方が多くなりました。とても嬉しくてありがたい言葉です。その言葉を聞いた利用者は「ありがとうございます。」と自信満々の笑顔を見せてくれます。きっとゾクゾク、ワクワクしているんでしょうね。この味楽囲の搬入作業は利用者にとって大切な作業（仕事）となっています。委託販売を通して企業や生産者さんと直接関われる場は社会と利用者を繋げる貴重な体験の場となります。自分達が作る商品を待っている人たちがいる、だから自分たちも頑張って作業をする。頑張ると社会の人に

認められる。それが嬉しいということに繋がります。利用者の皆さんが毎日一所懸命に作業をしていることを一人でも多くの人に分かってもらえる、認めてもらえるようにこれからも私自身頑張らなくてはと改めて思います。

納品作業に必要なこの「赤い帽子」は利用者にとって自分達の頑張りを社会に示す大きな旗の様な存在です。利用者と日々向き合う中、この「赤い帽子」をいつまでも利用者の心の中に掲げさせておける、そんな支援員であり続けたいと思います。

共同生活援助事業 グレースホーム
『我が家…』

世話人　齊藤　房子

「おはようございます。顔洗った？　うがいした？」一日の始まりはお決まりの挨拶から。「今日も怪我をしないように気をつけて行ってらっしゃい。」と送り出します。「ただいまー」と元気に帰ってくる夕方には「お帰りなさい。ケンカしなかった？」「大丈夫ー！夕ご飯なぁに？」と、どこの家庭にもある日常的な一コマがあります。そう、グレースホームは『我が家』なんです。私の方が年下でも、利用者さんにとっては頼りがいのある『お母さん』なんです。

「今日、新生舎で褒められた！」「良かったね、明日もまた、がんばれるね。」「作業中に注意されました…。」「そうか。何を間違えちゃったかわかる？明日は気をつけて。きっと大丈夫だよ。」毎日事故の無いよう、怪我のないよう、安心で安全な『我が家』を私は目指しています。

一言で「障害者支援」と言いますが、利用者さん一人ひとり生育歴も違うし、性格も違います。つまり十人十色、一人ひとり支援の在り方も違うわけです。世話人はただ食事を提供するだけでなく、部屋の掃除をするだけでなく、健康管理をするだけでもなく、家庭的な温もりのある環境を作りながら、その中で社会性も学べるよう支援しているのです。

グレースホームに着任して三年目になり、ようやく障害者支援の入り口に立てていると感じています。私自身、常に心に余裕を持ち、物事を冷静に受けとめられるよう心がけています。そのために休日は趣味に没頭したり、君津市の家族会活動で勉強会に参加し情報交換を行ったりしています。利用者さんの毎日の顔色や「おはよう」「ただいま」の挨拶から、言葉で表現できない部分を感じ、受けとれるよう気をつけて一緒に生活をしています。一日の終わりは「彼ら彼女たちの思いに傾聴できたかな」と、いつも考えます。「明日も今日みたいに頑張ろうね。おやすみなさい。」

児童養護施設 望みの門かずさの里
感謝の日々

児童指導員　宅見　奎亮

私が、かずさの里でお世話になってから一年が過ぎました。何か人の役に立てることがないかという思いで入職した一年前、今も気持変わらずこの仕事が出来ているのは、子どもたちの元気な姿を見て力をもらい、丁寧にご指導頂いている職員の方々がいるからだと感じています。私にとってこの一年は、何もかもが初体験であっという間に過ぎていきました。入職当初は、これといったスキルや知識がなく、職員の方々に迷惑をかけ、子どもたちには不満を抱かせることばかりでした。

その中、子どもたちはそれを見越して、「これはこうやっているよ」「手伝おうか」等積極的に声をかけてくれて緊張をほぐしてくれました。また、職員である私の手を引っ張り、一緒に遊んだりと子どもたちと共に有意義な毎日を過ごすことが出来ています。時には真剣に将来の話をしたり、意見の相違による熱い議論もしますが、最後はお互いに思いの丈

を述べて普段の生活に戻ります。

このサイクルがとても大変で最初は戸惑いましたが、繰り返していくうちに少しずつ子どもたちとの距離が縮まってきています。ただ、私自身にはまだ対応スキルや業務スキルといったものがまだまだ足りず、子どもたちに迷惑をかけてしまっています。それでも子どもたちは、頼りない私を頼ってくれています。その期待に応えれるよう日々精進していかければならないと改めて実感しています。

またこの一年の間、職員の方々から様々なことを教えていただきました。子どもの対応はもちろんのこと、仕事に対する姿勢や心得、今まで得てきた沢山の経験談と考察、どれも私にはないものばかりで聞き入ってしまうことが多々あります。

二年目を迎えた今、子どもたちとの関わりが一人ひとりの支援に繋がるべく、私なりの目標を定め、取組みを始めました。日々の支援の中、一年を通して、また関わる子どもが退所するまでの間と大小の目標を掲げ、スキルアップに努めたいと思います。

乳児院　望みの門方舟乳児園

一人一人の特別な日…

保育士　若鍋　美江

「いってらっしゃい！」お留守番組の職員に手を振られニコニコ顔で出掛けて行く子供たち、方舟乳児園では遠足等のお出掛けを含め、さまざまな行事があります。いろいろな経験を…との思いで限られている条件の中、安全に子供たちが楽しく一日を過ごせる様に細かく計画を立てています。方舟乳児園では、子供たち全員で参加する行事だけではなく、一人一人にとって大切な日の行事もあります。特に生まれてすぐ入所して来た児にとっては、本来ならば、家族と共に子どもの成長を願いお祝いをする「お宮参り」や「お食い初め」があります。

さまざまな事情で入所しているため、家族と一緒には難しい事もありますが、元気に大きく成長出来るようにとお宮参りをしてその日を大切にお祝いしています。お食い初めも、一生食べ物に困らない様に……と願いを込めて特別にお膳を用意しています。

子ども達が方舟乳児園にいるのは長くてもほんの数年です、その間に迎える「お誕生日」一年に一度だけの大切な日です。初めてのお誕生日は、一升餅の代わりにお米を背負い、ケーキも食べられるようにアレルギー対応にしています。二歳からのお誕生日では、一緒にケーキ作りをする事もあります。

自分だけの特別な日をその児に合わせて楽しくお祝いが出来るようにしています。朝から「おめでとう！」と職員に声をかけられてニッコリと笑い、飾りつけをした部屋やケーキを前に、沢山の「おめでとう！！」と歌をみんなからもらいちょっと照れながらも笑顔がいっぱいです。普段は何をするのもみんなと一緒になる事が多いのですが、この日だけは自分だけの特別な日、ケーキにプレゼント全部自分の特別な物です。これから先も方舟乳児園に来る児にとって一年に一日だけの特別な日を大切にしてこれからの成長を願い沢山の「おめでとう！」で笑顔あふれる一日にしていきたいと思います。

児童家庭支援センター　望みの門ピーターパンの家

ピーターパンの家のお・も・て・な・し

相談支援員　井本　千鶴

今年六月に育児休暇より復職し、再びピー

ターパンの家で相談支援業務にあたることになりました。育児休暇に入ったのが開設から半年後、ようやく業務が動き始めたところだったので、これからどんな支援センターになっていくのだろうかと不安と期待を胸に抱きながら、休暇に入ったことを覚えています。その後一年半が経過し、いざ復職してみると、ピーターパンの家は年間千五百件を超える、県内でも相談数の多い児童家庭支援センターへと変化していました。

受付ける相談内容は多種多様ですが、「支援を必要とする方々の求めていることは何か」と日々考える中で、『ピーターパンの家のお・も・て・な・し』にたどり着きました。『おいでよ・もう一度来たくなる・てをつなごう・なんでも話せる・しえんセンター』と題して、①来所しやすく、居心地の良いセンターであること、②必要な支援が提供できること、③適切な支援を行うための支援ネットワークの構築、④利用者が相談者として尊重されていると感じられる空間や支援者の言葉づかい、態度を心がけています。

今年九月、法人内で行われた実践発表大会では、まずセンターの玄関まわりを整え、来所しやすい外観にしたことや、センター内の安全管理、特に小さなお子さんが危険なく動き回れる工夫、また、相談室内の植物の配置や配色の工夫で居心地の良い空間を演出したことを報告しました。他にも、来所者自身が大切にされていると感じてもらえるように、来所前にスリッパや部屋の準備を整えておくこと、センターの都合で予約を変更しない、守秘義務の順守など、相談者との信頼関係の構築を原則としています。適切な支援を行うために、こまめな連絡や会議への出席など関係機関との連携強化も図っています。既存の支援に当てはまらない相談でも、何か当センターでできることはないかと、新しい支援策を考えたりもします。

また職員それぞれが専門職としての自覚を持ち、自己研鑽を怠らないことを心がけています。相談員として相談者の前で返答に窮するより、寸暇を惜しんで学ぶことのほうがどんなにか易しいことでしょう。私自身、まだまだ力不足な点も多くありますが、この「おもてなし」の気持ちを忘れず、来談者と共に歩むことのできる相談員を目指して、努力していきたいと思います。

編集後記

かずさの里施設長の巻頭言、いかがでしょうか。十年経過した「里」の子ども達、卒園して行く子等の幸せを祈るや切。訪問介護ステーションの新人さんの活躍が期待されます。先輩職員はどうお読みでしょうか。

さて、十一月二十九日は主イエス様のご降誕を祝う第一待降節礼拝です。日本全国のキリスト教徒は総人口の一％を切り、僅か六十万人位まで減少していると云われます。「のぞみ会」はミッションであることを忘れてはいけない筈。先月二十二日の収穫感謝祭は盛況であったという。礼拝後の愛餐会には多勢の参加者があった。十二月十二日（土）は法人全体のクリスマス会が催される。第一部礼拝、二部が祝会となる。残念ながら会場の都合で人数を制限せざるを得ない。

情緒障害短期治療施設は予定どうり来春五月の開設を目指し進行中。千葉県はじまって以来の施設づくりのため、簡単にはいかない。

全てが自前の手づくりであるのは当然である。いろいろ困難はあるが、有能な職員の確保にしても全てに祈りつつ、求めて行きたい。

本年十月には全国で児童虐待は九万件を数え一昨年の三十％増しという。子どもの発達障害も増加一方の様子。県内四十校余の特別支援校には約六千人の子が在籍しているそうだ。

この中には相当数の該当児もいよう。未来をつくる子等のためにも、法人のはたす役割は大きい。

（Y・I）